

# 会 議 録

会議名		第40回能勢町都市計画審議会	
開催日時		令和5年10月20日(金) 15:00~17:00	開催場所 能勢町役場 別館3F 議場
出席者	委員 (11名)	吉田委員(会長)、西河委員(会長代理)、福井委員、畑委員、花崎委員、 神吉委員、平岡委員、大西委員、岡本委員、奥委員、中西委員	
	町・事務局	上森町長、馬瀬部長、滝本理事、松田課長、福井係長、藤元主事	
欠席者	委員(1名)	小谷委員	
傍聴者		5名	
発言者等		内 容	
1. 開会			
町・事務局		開会	
町長		挨拶	
町・事務局		審議会成立の報告 委員・事務局自己紹介	
2. 案件			
人事案件1「会長の互選について」			
人事案件2「会長代理の選任について」			
町・事務局		人事案件1「会長の互選について」、説明	
委員		互選の結果、吉田委員を会長に決定	
会長		挨拶	
町・事務局		人事案件2「会長代理の選任について」、説明	
会長		西河委員を会長代理に選任	
会長代理		挨拶	
報告案件1「能勢町都市計画マスタープランの改訂について」			
会長		報告案件1「能勢町都市計画マスタープランの改訂について」、説明願う。	
町・事務局		報告案件1について説明	
会長		何か意見・質問はないか。	
委員	意見	・まちづくりにあたっての課題と基本方針について、改訂素案の中で課題として5つを整理し、それを受けて基本方針が4つ立てられているが、基本方針を課題に対して一つ一つきめ細かく整理してはどうか。	
	質問	・今回の能勢町の都市マスの改訂は、上位計画である大阪府の都市計画区域マスタープラン等が改訂されたことが背景にあると思う。それらの上位計画において、森林について何か記載はされているのか。	
	質問	・太陽光発電の設置に関して、能勢町の特徴として森林が非常に多いということがあり、そこで懸念しているのが、山地部分での太陽光発電の設置である。	

発言者等	内 容
	<p>山地部分で太陽光発電のパネルを設置すると山の地盤が弱くなる。加えて昨今、局地的豪雨が頻発しており、そうした要因から山地部分が崩壊し、下流域に被害を与えることが危惧されている。仮にパネル設置箇所では何らかの対策がされていたとしても、その上部の森林が荒れていて、そこを起因として生じた斜面崩壊によりパネルも押し流してしまうことも考えられる。</p> <p>最近、山地で散見される太陽光発電パネルの設置に対して、条例等の規制があるのか教えてほしい。また、能勢町と同様に森林の多い自治体で太陽光パネルに対する規制や条例化を行っている事例があるのか教えてほしい。</p>
町・事務局 回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課題と方針の設定については、各課題が関連しながらまちづくりの方針に繋がっていくと考えている。例えば「都市基盤の整備・維持管理」という課題と「公共交通ネットワークの構築」という課題は、方針3の「生活に必要な基盤が整ったまちづくり」に繋がるものと考えられる。こうしたことから、課題と方針が必ずしも1対1で対応するものではないという考えの基、方針設定を行っている。</li> <li>・ 北部大阪都市計画区域マスタープランにおける、森林、自然環境の保全の位置づけについては、市街化調整区域の土地利用方針の中で、「緑豊かな自然環境の保全・再生の方針」を掲げている。 自然環境、森林の保全は、本町のまちづくりにおける重要な要素として考えており、上位計画での内容も踏まえ改訂素案の方針を設定している。</li> <li>・ 再生可能エネルギー、特に太陽光パネルと風力発電については、先般の議会で条例等を可決いただいたところである。 能勢町においては再生可能エネルギーの促進を行っていく必要があることから、禁止区域、条件区域、普及区域と3つのゾーンに分けて促進を図るものとしている。山林等の大部分が条件区域であり、設置には申請と許可を要件とする予定である。条例の施行については令和6年4月1日を予定しており、現在は規則や設置基準といった詳細な項目について整理を進めている。</li> </ul>
委員 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 総合計画の記載について、総合計画の冒頭の全体的な内容を比較的大きく取り上げているが、第5章の分野別計画において都市計画を含む各分野の詳細な記述をしており、市街化調整区域や地区計画などについても具体的に記載を行っている。そうした都市計画に関連する記載を一覧化するなどで、総合計画との整合を図ってほしい。</li> <li>・ それから総合計画の策定時に議論になったことに、能勢町らしさをどう表現するかということがあった。 緑の保全や住みよいまちと一言で表現しても、その言葉の内側には、能勢町独自の基準や考え方を内包しており、それが町内では通用しても、能勢町以外の人に伝わるかという疑問が払拭しきれない状況である。 総合計画は町民向けのものであるということで、それについては許容することとしたが、都市計画マスタープランでは、表現が長くなったとしても能勢町独自の状況について具体的に表現できるように、全体的に書き振りを工夫してもらいたいと考えている。町民の方々は厳しく指摘されると思うので、全体的にしっかりとメッセージ性があるような表現を心掛けることをお願いしたい。</li> </ul>

発言者等	内 容
町・事務局 回答	・今後素案の検討を進めるにあたり、文言の工夫に努めていきたい。
会長	能勢町らしさが現れる表現を求める意見であった。 総合計画に携わった委員も含めて、何か追加でコメント等があればお願いしたい。
委員 質問	見直しの背景として、高度産業化推進プロジェクトの取組みを挙げ、その中で企業誘致を掲げているが、どのような企業の誘致を想定しているか。
町・事務局 回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農空間の確保という観点から農業系企業や、地域活性化や雇用促進の観点から産業系企業の誘致を進めている。</li> <li>・企業誘致の方法については、能勢町は市街化区域が町域の約1%と少なく、その限られた区域の中では企業ニーズに応えきれなくなっているため、市街化調整区域の土地利用を含む高度産業化推進プロジェクトを進めている。</li> <li>・なお、市街化調整区域のほとんどが農振農用地に指定されているため、現在大阪府との協議を進め、指定解除の条件を満たすような、計画的な整備が見込まれ、かつ一定規模のまとまった土地を産業用地として活用する方向で進めている。</li> </ul>
委員 意見	・今の社会情勢にあった企業の誘致が必要だと考えている。小規模なITの会社やデザインの会社、ベンチャー企業などは、空き家等でも事業のスペースと通信環境があれば活動が可能であるので、小規模な企業の誘致や個人事業主などを誘致することについて、この審議会で議論してほしい。
町・事務局 回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高度産業化推進プロジェクトは、能勢町の課題解決、例えば昼間人口を増加させ町内を活性化させることや、町内の雇用創出を図ることなどを見据えて取り組んでいるものである。</li> <li>産業系企業について、能勢町としては特に製造業の誘致を想定しているが、この場合一定規模の敷地が求められるため、農振農有地840haの5%、すなわち約40haを産業用地として利用していくことを想定している。</li> <li>・小規模の事業所については、商工分野に関する取り組みとして、創業支援等により対応していきたいと考えている。</li> </ul>
委員 意見	資料③の6ページ下段の産業（工業）、7ページの産業（商業）、産業（農林業）のところで、先ほど述べた内容について対応する余地があるのではないかと思ったので提案したい。
会長	素案でいうと3-8、3-9ページに関する議論ということだと思う。資料③の10ページ上段の内容は、素案のどこに該当するものか。
町・事務局 回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今の指摘は、現状で利用されていない住宅等を活用した事務所や事業所もあってもよいのではないかという内容であったと理解している。</li> <li>これまでの都市計画審議会の中でも、提案基準Aについて議論いただいており、諸条件はあるが市街化調整区域であっても住宅から用途変更して事務所として活用することを可能とするルール作りを進めてきたところである。</li> <li>・都市計画マスタープランにおける該当箇所であるが、基本方針の方針1、方針2に関係すると考えている。豊かな自然や既存のまちづくりといったことは、これまでも町が取り組んできたことであり、そこが快適に暮ら</li> </ul>

発言者等	内 容
	<p>せる空間であるために、事務所・事業所が生活圏内の近くにあってもよいのではないかというご意見であると感じている。方針2のほうでは高度産業化推進プロジェクトの色合いが強くなってくるので、ご意見の部分に関しては方針1に該当する内容ではないかと考えている。</p>
<p>委員 意見</p> <p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料③の13ページ下段に公共交通に関する記載があるが、住民意向調査報告書を見ると地域の移動手段に関する不安の声が多数上がっている。地域の移動手段は都市計画を考える上で非常に重要なことであり、町民や来訪者のためにスムーズな移動手段を確保しないと、人・物・金・情報といった町内の循環が成立しないことになる。能勢町の東地域では、妙見口駅までの往來の十分な確保、西地域では山下駅・川西能勢口駅までのスムーズな移動手段の確保を行っていないと、町外からの流入も滞ることになる。</li> <li>・交通については地域公共交通会議で検討を行っているのだが、能勢町の発展のために、都市計画の観点からも議論が必要であると考えため、本審議会でも検討を行ってほしい。</li> </ul>
<p>委員 意見</p> <p>意見</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・総合計画に関わった立場から述べると、総合計画策定時も同様の議論になった。その際、総合計画では、移住・定住のことに寄せて記述していた。空き家活用を促進させたいのになぜ進まないのかが焦点になり、これについては市街化調整区域だけの問題でなく、ハザードマップ上で危険な場所と集落が重なっており、そのために用途変更ができないなど、利活用に厳しい制限がかかっていることが挙げられた。</li> <li>・そこで、具体的にはどのようなことをすべきかを考えていたのだが、委員が指摘されたように、やはり第3章が重要になると思う。例えばここに空き家数や分布などを入れておくことで、ここは利活用できないのかという発想に展開できる布石とすることや、また10年後に状況変化を比較検討するためのデータにとっても活用できると考える。今後も重要になると見込まれる項目について、もう少しデータなどを追加してみてもどうか。</li> </ul>
<p>町・事務局 回答</p>	<p>意見を踏まえて、現状や課題をわかりやすく伝えるには、どのような表記ができるか検討したい。</p>
<p>会長</p>	<p>様々な提案を重ねることで、その実現に向けての推進力になるということもある。公共交通は総合計画でも触れられているので、総合計画も踏まえながら検討してもらいたい。</p>
<p>委員 質問</p>	<p>将来都市構造ということで、「都市的利用ゾーン」「農業・集落ゾーン」「自然活用・保全ゾーン」を設定しているが、それを踏まえて、市街化区域と調整区域の見直しは今後あり得るのか。</p>
<p>町・事務局 回答</p>	<p>高度産業化推進プロジェクトにおいて、産業系企業の誘致を想定している。また、総合計画や大阪府のマスタープランでも、幹線道路沿い等においては産業誘致のための土地利用を可能としており、土地区画整理事業や地区計画といった手法が考えられる。市街化区域に隣接する地域で、産業用地として誘致が可能と考えられる土地については、将来的には区域区分の変更を含めて計画していきたいと考えている。</p>
<p>委員 質問</p>	<p>区域区分を見直すこと自体は可能ということか。</p>

発言者等	内 容
町・事務局 回答	条件が整えば可能である。
委員 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・見直しすべきところは、行政が主体となって進めてもらう必要がある。民間人では何もできない。現状では、企業や事業所が土地利用を計画しても、様々な制度や規制が障壁となり実現できないという話を多々聞いている。そうした細部について、このマスタープランに記載することは難しいかもしれないが、大枠の部分で触れることはできないものかと考えている。</li> </ul>
委員 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい産業や企業、個人事業を誘致していくという説明があったが、それを実現していく上で、能勢町がどれだけ門戸を広げているかということアピールすることで、能勢町は来やすいところと認識してもらえ、誘致の糸口になると考えている。</li> </ul>
委員 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、企業誘致とは別に、人口減少対策に関して、町全体を挙げての取組みについても記載があってもよいのではないかと思う。</li> </ul>
会長	参考資料③の課題では、区域区分の展望について詳しく触れていないが、素案の3-40ページの本文には区域区分について踏み込んだ記載をしているので、確認してほしい。
町・事務局 回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域編入等の取組みについては、高度産業化推進プロジェクトとして対応を図っており、この取組みを都市計画マスタープランにも記載していき、併せてこうした土地利用に関する措置を企業等にPRしていきたいと考えている。</li> <li>・人口減少については全国的な問題であるが、能勢町ではとりわけ生産年齢人口の減少が、最も取り組むべき課題であると捉えている。この課題を解決し、町の活性化を図るには、昼間人口の増加が重要なカギになると認識しており、ここに向けた取組みを検討していきたい。</li> </ul>
委員 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今回の改訂では、高度産業化推進プロジェクトが大きな柱であると思う。ただ、一般的に「産業の高度化」という言葉は使うが、「高度産業化」という表現はわかりにくいのではないか。</li> <li>例えば、農業分野で加工や販売にて6次産業化を図るとするのは高度化に該当するわかりやすい例であるが、製造業や産業施設の誘致において、「高度化」という言葉は、何を表現しようとしているのかが分かりづらい。</li> </ul>
委員 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ものづくり企業の誘致を目指すのであれば、何らかの戦略が必要なのではないか。例えば、どういう企業が能勢町に合うかを明示するなど、戦略や方針を共有したほうが、理解がされやすいのではないかと思う。</li> </ul>
委員 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・そのために区域の変更を検討する際には、農振地域の変更も視野に入ってくるが、農振地域の変更は能勢町にとって重大な事項であり、慎重に検討を進める必要がある。そうした事情も踏まえると、企業誘致に関する取組みの部分については、より具体的に記述していく必要があるのではないかという印象を持った。</li> </ul>
委員 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各論についてはプロジェクトごとに意見があると思うが、都市計画マスタープランでは総論について議論すべきだと思う。</li> </ul>
委員 質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・素案の3-7ページと4-5ページの図について聞きたい。まず3-7ページは現在の法定区分を図示しているが、市街化区域には12種類の用途地域</li> </ul>

発言者等	内 容
	<p>が定められることになっているので、能勢町の用途地域がどうなっているかを教えてほしい。またその用途地域は今後変更する予定はあるか。</p>
町・事務局 回答	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市街化区域の用途地域については、第一種住居地域、準工業地域、近隣商業地域の3つを指定している。</li> <li>・この用途地域について、素案では「現状の用途地域をうまく活用しながら」と表現している。現状で土地利用が既に埋まっている箇所も数多くあることから、土地利用がより推進されるような区域区分変更、市街化調整区域から市街化区域への編入については、これまでも触れてきたとおり検討予定であるが、用途地域については見直し等を想定していない。</li> <li>・また、市街化調整区域における地区計画のガイドラインにおいて、準工業地域をベースとした内容を規定していることから、区域区分の見直しを検討している区域についても、既存の第一種住居地域、準工業地域、近隣商業地域の3つの枠組みを基本とした用途地域の指定を予定している。</li> </ul>
委員 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現況の用途地域で考えていくとのことだが、ここに図示されている市街化区域内には、新たな土地利用の余地がほとんどないと思う。ただ、その中でも旧学校用地については町所有の土地であり活用を図れると思うが、第一種住居地域が指定されており産業系土地利用等が困難であると聞いている。区域区分の見直しはハードルが高いため、まず現況の市街化区域の中の用途地域の見直しを強くアピールしてはどうか。</li> </ul>
委員 質問	<ul style="list-style-type: none"> <li>・それから現行の市街化区域と素案4-5ページの「将来都市構造図」との整合について、将来都市構造図の都市的利用ゾーンと現在の市街化区域に差がある。これは、現在の農振農用地の一部を市街化区域にしていくという説明があった部分かと思うが、この辺りについては、農振農用地の除外が先か、都市計画における土地区画整理や地区計画が先なのか。</li> </ul>
委員 意見	<ul style="list-style-type: none"> <li>・また、この差について何かコメントを入れるといったことは考えていないか。農振農用地を区域区分の変更等により、将来的に企業誘致の用地にするのであれば、高度産業化推進プロジェクトのみに委ねるのではなく、能勢町に適した製造業の誘致を行うといった方向性を具体的にマスタープランに記載すべきではないか。</li> </ul>
町・事務局 回答	<p>区域区分見直しにおいては、農用地の協議が整っていることが前提になるため、基本的には区域区分の線引きと農用地の協議は並行して行う形になる。区域区分の見直しに際しては、都市計画マスタープランに明記していることが必須となるため、ここに細かく記載していく必要がある。</p>
委員 意見	<p>小規模な企業の誘致についても、提案基準A・B等、条例も制定されているが、アピールが十分でない。企業誘致による効果としては、昼間の労働人口が増え、それにより公共交通の利用者が増えることも見込まれる。また空き家等の既存家屋の利活用も期待できる。そうしたことも含めて、記載を工夫し強調することも必要ではないか。</p>
町・事務局 回答	<p>提案基準A・Bの周知等、都市計画マスタープランの記載に工夫を求めろご意見をいただいたと思う。この素案ではコラム欄を設けており、能勢町では提案基準といったルールを整備して取り組んできていることを紹介している。こうしたコラム等でよりわかりやすい表現を心掛け、住民の方々に能勢町のならではの取組みが十分に伝えられるように更なる表現の工夫を図る</p>

発言者等		内 容
		ていきたい。
委員	意見	・先ほどの意見に補足したい。地域の持続的な発展のためにカギになるのは、地域に愛着を持っている人や事業者で、そういう事業者や企業が地域で息長く活動し高度化していくことや、空き家に移住してくる方などに定着してもらい新しいことに取り組んでもらうといったことが重要になる。
	意見	・ものづくり企業を誘致する場合にも、本当に能勢町に合った企業を対象とするなど、戦略的に取り組まないと、せっかく誘致をしても情勢が変化したら簡単に撤退するといった事態にもなりかねない。
町・事務局	回答	能勢町には、地元雇用を優先している製造業があるのは、既に知られているとおりであり、こうした企業を誘致することが、住民アンケートで挙げられている諸課題の解決等に繋がると考えている。自然保護は大前提となるが、企業誘致との両立が都市計画審議会で審議すべき最重要課題であるということを追加で申し上げておきたい。
委員	意見	・素案 3-30 ページ以降に、都市計画マスタープランの進捗状況が挙げられている。この中には、変更になっていたり、発展的に進めているものがあると思うが、そうした状況をもう少し書き込んではどうかと思う。例えば公園整備についていえば、公園をいくつか手離す話や、新設する話も出ているし、上下水道についても、新しい展開が既に用意されていると認識している。この素案では「引き続き整備」などの簡単な表現に留められているので、前のプランからの経過とそれに対する考察に関する記載が必要ではないかと考えている。
	意見	・それから素案 3-23 ページで、上段の自然分布図と下段の自然一覧の表で、番号が整合していない。
町・事務局	回答	進捗状況については統一した文言を使用しており、少し整理しすぎたかもしれない。個別的な進捗状況等があるので、見直して修正したい。
委員	意見	能勢町は国道を中心とした縦の軸が主流であるが、今後は横軸の道路の整備も必要ではないかと考えている。これについて、マスタープランに位置づける考えはないか。
町・事務局	回答	以前より東西連絡道路の整備を府に要望してきており、引き続き要望していく。マスタープランで位置づけることも検討していきたい。ただ要望にあたり、横軸の必要性の更なるアピールが必要であると認識しており、その意味からもマスタープランで取り上げることが大事になると考えている。
委員	意見	立派な計画ができて町民に理解されなければ意味がないので、具体的なことは書きにくいかもしれないが、できるだけ町民に向けてわかりやすい表現にしてもらえればと思う。
委員	意見	・本日の協議は第 4 章までとなっており、次回から第 5 章以降の協議に入ることとなっている。第 5 章は全体構想なので、今日の議論の内容も入ってくると思うのだが、気になっているのが制度用語で度々登場している「地区計画」の扱いである。先ほども話題に上がっていた企業誘致を進める場合や、集落で新しいことに取り組む際などには、地区計画が必要といわれている。これをただ「地区計画」と表現するだけでは、その意味合い

発言者等	内 容
意見	<p>が伝わりにくいので、自分の集落や地区でまちづくりに取り組むための施策である、自分たちの地域を自分たちでつくるための手段であるといったメッセージ性を出して、地区計画を紹介していく形で、第5章で取り上げてほしいと考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・単に「地区計画」という用語を出しても、取り組みたいと思うような魅力を感じられない。本来、地区計画とは、地元の方、関係者の方、権利者の方等が寄り集まって、自分たちの目指す地域をつくりあげていくという話であるので、そうした形の施策運営を掲げてもらってはどうか。そういう取組みの中で地域に根付く産業に来てもらうといった開発事業にも繋がっていくと思う。次回に第5章を協議していく前に提案させてもらうので、事務局のほうで検討してもらえればと思う。</li> </ul>
会長	様々な議論が出たが、会長代理、最後に発言いただければと存じる。
会長代理	能勢町は元々農林業を中心とした一次産業を主体として発展してきたが、高齢化が進み担い手不足の状況になっている。一方で、新規就農で若い人の流入もあるため、そういう人たちを育てる都市計画、大阪の都市部に近いという地の利を活かして都市部と連携・交流ができるような計画を盛り込んでもらいたい。そうしたことで昼間の人口を増やせば、そこから能勢に住みたいと思う人も出てくるかもしれない。だから工場誘致といったことばかりでなく、元々の能勢の産業を活かすことも考えてはどうかと思う。
会長	他に質問等はないか。ないようなので、進行を事務局に願いたい。
3. 開会	
町・事務局	閉会